

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果(2022年1月改訂)
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3丁目4番17号
評価実施期間	2022年1月7日～2022年3月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	聖和保育園 セイワホイクエン		
所 在 地	〒272-0035 千葉縣市川市新田5-4-2 し・ソール市川1F・2F		
交通手段	JR総武線「市川駅」徒歩8分 京成線「市川真間駅」徒歩5分		
電 話	047-316-2578	FAX	047-316-2578
ホームページ	https://tolly.jp/seiwa/		
経営法人	一般社団法人トリー		
開設年月日	2016年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉縣市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	8	8	8	8	44		
敷地面積	267.61㎡			保育面積			117.87㎡		
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	—	
	休日保育	—	病後児保育	—	一時保育	—	子育て支援	○	
健康管理	体調管理ツールへの体温記録、健康観察表/連絡帳の活用、1日2回の検温、視診・触診、睡眠チェック等を用いた健康観察、内科健診、歯科健診の実施等								
食事	自園調理による昼食、おやつ、離乳食の提供 食物アレルギー対応あり								
利用時間	月～金 7:30～19:30 (18:30～19:30 延長保育) 土曜日 7:30～17:30 (延長保育なし)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	子育て相談・地域交流(昔遊び・栄養講座・ストレッチ講座等)								
保護者会活動	なし								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	6	17	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	15	0	2	※調理も担当
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市 こども施設入園課に申込	
申請窓口開設時間	こども施設入園課 8:45~17:15 (土日祝日、年末年始を除く)	
申請時注意事項	市川市公式webサイト「保育施設利用のご案内」を参照ください	
サービス決定までの時間	入園希望月の申込期間に申請→前月10日頃 決定通知書の送付→面接→入園	
入所相談	こども施設入園課 入園グループへ (園見学や園へのご質問は当園へ)	
利用代金	市川市に口座振替により支払います	
食事代金	3歳以上児は副食費 (月4,500円) を園に支払います	
苦情対応	窓口設置	○
	第三者委員の設置	○

3 事業者から利用 (希望) 者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>保育理念：キリストの愛と平和の精神を柱として、感謝する心を持ち、健康で明るく、自立して、平和を作り出し、社会に貢献できる、豊かな人間性を持った子供を育てる。</p> <p>保育方針： (1) 安心感と信頼感の中で主体性を育む (2) 一人一人の自信感を育む (3) 共に育ち、共に喜ぶ関係を築く</p> <p>保育目標：感謝する子 ・ 自ら行うことの喜びを知る子 思いやりを持って、共に生きることを喜ぶ子 心身が丈夫な子 ・ 心の豊かな子 自ら考え、積極的に行動し、最後までやりぬく子</p>
特 徴	<p>リトミック：リズムを使って音楽を体全体で体験し、想像力や表現力を養います。リズム感、音感だけでなく、集中力や創造性、情緒を育み、社会性も身につけていきます。</p> <p>モンテッソーリ：子供の主体性により選択された活動を、納得いくまで集中して取り組むことができる環境を作り、子供自身が「できた！」という達成感を感じられるようにしています。</p> <p>英語遊び：英語の歌や絵本、表現遊びを楽しみながら、英語特有のリズムやイントネーションに親しみます。</p> <p>運動遊び：発達に応じた様々な動きを楽しみながら、バランス感覚や巧みな身体の使い方を身につけます。</p> <p>※それぞれ専任講師が月1回指導し、普段の保育にも取り入れています。</p>
利用 (希望) 者 へのPR	<p>1. 環境の中で主体的に学びを深められるよう、子供達の興味や関心、発達に合わせた環境を作り、活動を見守り、必要に応じて支援します。</p> <p>2. 応答的な関わりの中で“私は愛されている大切な人”だと実感しながら成長していくことができるよう、愛情深く接します。</p> <p>3. 讃美歌を歌ったり、食事や戸外遊びに行く前にお祈りをしながら、いつも神様が共にしてください、愛してくださっていることを生活の中で伝えます。</p> <p>4. 異年齢交流を盛んにし、年下の子のお世話をしあげたり、年上の子を見ながら学んだり、お互いに良い刺激を与えながら、関わり合いを通して成長し、社会性を育みます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 園運営に意欲的に取り組むまち中保育園</p> <p>当園は一般社団法人トリーが2016年4月に市川市の認可保育園設置・運営事業者募集に応募して設立された。JR市川駅から徒歩圏で通勤に便利な市街地の保育園。ビルの1階・2階に位置し、園庭はないものの近くに公園等が点在し、外遊びを積極的に取り入れている。法人代表者が「キリスト教精神に基づく保育を実践したい」との思いから、埼玉県での小規模保育園の実績を踏まえて、法人が千葉県で初めて開設した認可保育園である。6年が経過するがその間、代表者、園長、職員一丸となって意欲的に取り組み、市川市とも連携しながら逐次体制を整えてきた。</p>
<p>2. 親切で行き届いた職員の対応</p> <p>新しい保育園であり、園の理念の実践に向けて職員は意欲的に取り組んでいる。コロナ禍が長引く中であっても、保護者とのコミュニケーションにオンラインを活用するなどして、行事や各活動を可能な限り継続してきた。定員は44名で親切で、行き届いた職員の対応は「優しい、親しみやすい、愛情たっぷり安心して預けられる」などと保護者アンケートでも高い評価を受けている。</p>
<p>3. こだわりの自園給食</p> <p>二人の管理栄養士が園内調理室で調理にあたっている。子どもの味覚を育てるため、化学調味料は使用せず和食中心のメニューを提供している。味噌汁の出汁は煮干しを1時間かけてとり、野菜は農家から無農薬野菜を調達するなどこだわっている。中でも手作りの豆乳マヨネーズは好評で手間と愛情を込めた給食は保護者からも「市内随一」と喜ばれている。</p>
<p>4. 子どもが主体的に育つ保育の実践</p> <p>室内の柱回りにパンチングボードを貼り、子どもが「触ってみたい、やってみよう」という主体的意欲が育つように工夫している。日常で必要な事が自然に身に付くようにファスナー上げ下ろしや、スイッチ、職員が手作りしたおもちゃや絵本などが配置されている。3・4・5歳児は縦割り保育を行い、年下の子のお世話をしたり、年上の子を真似たりと、子ども同士がお互いに認め合いながら育ち合い、社会性が生まれるよう配慮している。散歩に出る際に室内を確認する役割分担を子どもが自分たちで決める等、協同することが自然と身に付くようにしている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 文書の電子化</p> <p>現在園では保育計画や会議録は主に手書きで詳細に丁寧に記録されており、温かみを感じる。ただ、日々の保育内容や振り返りは当園の保育財産であり、これらの記録をソフトの活用などによりデータ化すれば、保育士の事務業務の負担軽減や省スペースにもつながると考えられる。今以上に子どもによりそう保育実践が期待できるのではないだろうか。</p>
<p>2. 職員のモチベーションの継続</p> <p>これまで職員一同、園運営を軌道に乗せるために意欲的に取り組んで来られたが、今後は充実、発展の段階を迎える。園開設以来整備してこられた諸制度やノウハウを基に、園運営の一層の充実を期待したい。何よりも職員のモチベーションの維持が大切であり、計画的な育成や職場環境の整備を継続願いたい。それぞれの職員が積極的に強みを発揮し、弱みを補完し合える良好なチームワークを前進させていただけると幸いである。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)
<p>開園から6年が経過し、園の保育理念・方針を実現すべく職員が一丸となって取り組んでまいりましたが、今回外部評価を受審し、改めて園の保育を客観的に見直すきっかけになりました。当園は、一人一人が持つ自己成長力を十分に発揮し、子供達が主体となり自信を持って活動できるような保育を実践できるよう力を注いできました。日々積み重ねてきた、子供達への愛情深い関わりや、食育、活発な戸外活動、主体性を育む保育実践などを評価していただいたことは、大変大きな励みになりました。保護者アンケートを通して、たくさんの励ましの言葉や貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>今後も職場の環境を整備しながら、職員のモチベーションの維持と向上に努めてまいります。文書の電子化については現在新システムの導入を検討中で、今年度中には新システムを活用して事務作業の効率化を図り、保育の質の向上につなげていきたいと考えています。</p> <p>評価機関のNPO法人ACOPA様には、園の成長発展のために共に考える視点で丁寧に評価していただき、誠にありがとうございました。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果（2022年1月改訂版）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1			
計				128	4	

項目別評価コメント(2022年1月改訂版)

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>キリストの精神を柱として「感謝の心を持ち、健康で明るく、自立して、平和を作り、社会貢献できる人間性豊かな子どもを育てる」主旨の理念を掲げ、園方針・目標等とともにパンフレットやホームページに記載し、園内にも掲示している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入社前研修で理念や方針について説明を行い、理解を図っている。毎月の職員会議や日々のミーティングでも保育の事例研究や、行事計画を策定時に園の理念や方針を職員間で共有し、意見を交わしながら実行している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や保育方針、保育目標をパンフレットやホームページに記載したり、玄関に掲示している。園だよりでも毎月各項目を一つずつ取り上げて伝えたり、入園前説明会やクラス懇談会等で共通理解を深めることができるように働きかけている。毎年「聖和保育園利用者確認票」を交わし合意を得ているが、その冒頭にも理念・方針の実践に向けての考え方が示されている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>各年度ごとに園の事業計画、年度終了後には事業報告書を作成している。進捗・達成状況の評価を行い、次年度への課題を明確にしている。本年度は職員の育成(新入社員の育成やキャリアアップの支援)、保育内容の充実などを重要課題として取り組んだ。緊急事態宣言や度重なるまん延防止措置などにより困難な運営が続いたが、各活動にオンラインの導入などの工夫を取り入れ、可能な限り実施してきた。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月、月末の正職員全員による職員会議、毎日の昼ミーティング、パート職員によるパート会議、クラス会議、行事会議などがあり、それぞれテーマに応じて職員間で話し合い、園運営を行う体制となっている。事業計画、重要な課題や方針についても、これらの会議で出された意見を反映して策定している。計画の作成にあたっては職員会議を月に複数回開催することもある。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の事例研究や園内研修を通して、理念が具体的に実現できるよう知識や技術の向上を図り、職員同士が意見を出し合ったり、学び合ったりして保育の質の向上を図っている。理念や目標を共有することにより達成感や、やりがいを感じているものと思われる。利用者アンケートでも職員の明るく親切的な対応は高い評価を受けている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入社時に法令遵守に関する研修を実施し、プライバシー保護についての誓約書を交わし、徹底を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の採用は欠員補充をベースとし、定着・育成に努めている。職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。給与は職責等級と所有資格等で構成された給与表に基づき、評価基準や評価方法も職員に明示している。毎年自己評価をもとに年度末に個人面談を実施、「保育所の保育のチェックリスト100」を活用するなどして自覚を促すとともに、評価の結果について職員に説明している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇や時間外労働のデータを毎月チェックし、問題点がないか把握して改善を図っている。日常的に職員同士が話しやすい雰囲気がある中、自己評価・目標設定時には職員面談を実施し、何でも相談しやすいよう工夫している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間研修計画に沿って職員会議時に園内研修を実施し、必要に応じて見直している。キャリアアップ研修を順次受講している。自己評価を実施する際、職員面談を通して各自の目標を確認し、各保育士のステップアップを図っている。新入社員のOJTを実施している。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子供の基本的な人権への配慮や、適切な関わりについての研修を実施し、日々の保育の中で職員同士もお互いに気付きを伝え合えるようにしている。また、児童虐待の兆候を見逃さないよう日々の視診触診等の健康観察、連絡帳や保護者との対話を大切にし、小さな気付きでも共有するようにしている。必要な場合には関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。市川市の虐待防止マニュアルを活用している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護方針を策定しホームページ、パンフレットに掲載して、職員にも研修により周知している。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>園行事等の感想や意見を記入してもらい、年度末には保護者アンケートを実施して、園への評価や意見を把握して、改善に役立てている。登降園時にも話しやすい雰囲気の中で気軽に相談を受けたり、クラス懇談会、個人面談の機会、(コロナ下で実施は見合わせた)栄養講座やストレッチ講座などで保護者同士も交流しながら要望等を言いやすい場を設けている。今回のアンケートでも保護者からの評価は高い。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>相談、苦情等対応窓口および担当者を運営規定等に明記し、説明し、周知徹底を図っている。園内に「ご意見BOX」を設置している。相談、苦情等対応に関するマニュアルに沿って、問題点の記録と共有、協議、改善を図り、保護者に対して苦情解決内容を説明している。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育及び保育の質について定期的に振り返りを行い、目標を立て、PDCAサイクルを継続して実施している。自己評価(保護者アンケートの結果および対応策)を公表し、保護者や地域に対して説明責任を果たしている。今回第三者評価を受審し結果を公開する。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員のしおり(日常業務のルールや手順が示されている)を全職員に配布し入社時の研修にも活用している。各種マニュアルは事務室に備えている。必要に応じて園内研修や訓練を通して内容の確認、見直しを職員の参画のもとに行っている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや見学については、ホームページから申し込めるようになっていた。新型コロナウイルス感染症対策のため、園内の見学は少人数で実施している。保護者からは利用料金やおむつの始末についての質問が多い。保育園での生活や持ち物等をわかりやすく説明するよう心掛けている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会は個別に実施し、キリスト教の愛と平和の精神を柱とした基本理念に基づいた保育方針や保育目標を日々の保育でどのように実践しているかを丁寧に説明している。「利用者確認票」は項目別に作成している。入園時と年度始めに提出してもらい、保護者の同意を確認している。保護者の意向を記録し、職員で共有している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所保育指針と園の保育理念に基づき、0歳から就学までの発達過程に即した養護・教育計画が編成されている。年度末に全体計画を全職員の話し合いの下で実施し、次年度の計画を作成している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づいて年間指導計画、月間指導計画を作成している。園生活の始まりは2ヶ月を1期とし、その後は個々の成長に即して3ヶ月～4ヶ月ごとに計画を見直す。乳児、1歳以上3歳未満児、特別な配慮が必要な子供に対しては個別計画を作成している。パート会議、クラス会議、昼ミーティングの意見を職員会議で検討し、PDCAサイクルを継続して子どもの発達に即した計画の実践に努めている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>室内の柱回りにパンチングボードを貼り、子どもが「触ってみたい、やってみよう」という主体的意欲が育つように工夫している。日常で必要な事が自然に身に付くようにファスナー上げ下ろしや、スイッチ、職員が手作りしたおもちゃや絵本などが配置されている。コロナ禍で通常の保育ができなかった時に職員が手作りおもちゃを制作したり、子ども達が安心安全に活動できるように室内環境の整備を実施した。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣公園や神社への散歩を通して、季節を体感している。散歩途中で出会う人達と挨拶を交わしたり、草花や動物と触れ合うことで社会性を育てている。市川市公民館に出かけることもあり、社会体験の機会をつくっている。保護者から教えてもらった公園を加えたお散歩マップがある。散歩に出かける時は必ず園外保育記録に記入し、安全対策をしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3・4・5歳児は縦割り保育を行い、年下の子のお世話をしたり、年上の子を真似たりと子ども同士がお互いに認め合いながら育ち合い社会性が生まれるよう配慮している。散歩に出る際に室内を確認する役割分担を子どもが自分達で決める等、協同することが自然と身に付くようにしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な子どもについては全職員で情報共有している。個別支援計画を作成し、個々に合わせた支援や配慮に努めている。園は年2回市の発達支援センターの巡回相談を活用し支援方法等の助言を受けている。市の障害児研修やキャリアアップ研修に参加し、研修後は園内研修につなげ全職員に周知している。保護者から相談があれば適宜面談を実施し、関係機関等の情報提供もしている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎは書面で行うとともに、昼ミーティング時にも口頭で申し送りをし、登降園時に必要に応じて保護者に説明をしている。朝夕の合同保育時は異年齢児が安全に過ごせるように見守っている。「降園時に細かいことも丁寧に説明してくれるので安心している、ありがたい」と保護者からの声がある。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>登降園時に家庭での子どもの様子などを聞きとり、保護者との情報交換を日常的に継続している。保護者は口頭や連絡帳で相談する。年2回個別面談を実施し相談内容は記録して園長に報告している。コロナ下で工夫しながらの保育参観、オンラインを活用しての懇談会を実施した。保育所児童保育要録を作成し就学先の小学校に送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健目標、配慮事項、保健行事、保健指導の内容を月ごとにまとめ、具体的な年間保健計画を策定している。朝の受け入れ時に健康観察記録を確認し、口頭で家庭での様子を聞いている。毎月の身体測定に加えて嘱託医による年2回内科検診、年1回歯科検診を実施している。SIDSマニュアル通り睡眠時チェックを実施し記録している。不適切な養育の兆候が見られた場合は、園長に報告し虐待マニュアルに従い速やかに対応している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園のしおり、利用者確認票に「児童の感染症について」園の方針を明記している。保護者には口頭で体調不良やけがについて伝え理解と協力を得るようにしている。園玄関に感染予防ポスター(市川市配布)を掲示、アルコール消毒・検温を徹底し不織布マスク着用の協力を呼びかける等の新型コロナウイルス感染症対策を実施している。感染症や疾病の発症や疑いのある場合は、必要に応じて、市の保育課や関係機関の指示に従い園運営をしている。保護者や職員には園内掲示及び、「マチコミ」でリアルタイムに情報提供をしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが高まるように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育は全体計画に盛り込まれている。年間食育計画を策定している。給食会議、昼ミーティングで子どもの食べる様子を共有している。献立、調理は栄養士2名が担当し園内で調理する。子どもの味覚を育てるために天然だし、無農薬野菜を使用し、和食中心の給食を提供している。保護者から「給食がおいしい」と好評を得ている。サンプル献立と使用した実物野菜を展示し、メニューはボードに記載するとともに、印刷したレシピの配布も行っている。毎月の給食日より併せた食育活動を行い、アレルギー児に対しては、昼ミーティング時に確認し、配膳時、誤食誤飲防止に細心の注意を払って提供している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として特に換気に注意を払っている。乾燥しすぎるとアラームが鳴るようにセットして湿度を適切に保っている。クラス毎にその他の安全点検チェックシートがあり、施設内外の安全確認を実施している。散歩から帰った時は、足を洗い、手洗いうがいをしてから保育室に入るようにしている。0、1歳児室の手洗い蛇口は水が手に届きやすいようにウォーターガイドを付け、洗面ボールの角はぶつかってもケガをしないように、コーナーガードで覆っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「事故対応について」というマニュアルを整備して、職員はマニュアルに従って対応している。ヒヤリハット、事故は昼ミーティング及び報告書で全職員に周知し、ヒヤリハット、事故防止に努めている。防災・防犯・安全管理の年間訓練計画表を作成し事業計画に盛り込んでいる。不審者対策、誘拐を想定した訓練を実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>避難訓練計画表を作成し、毎月1回訓練を実施している。訓練内容は地震、火災、地震後火災、不審者対策、園外保育時地震など施設の現状に即した訓練を行っている。9月以降の訓練日は職員にも園児にも予告なく行っている。水害ハザードマップ確認、高潮浸水想定区域のため、非常災害対策計画を作成している。保護者と職員に避難場所と、「マチコミ」で連絡することを周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子育ての孤立、不安、負担を軽減する役割が保育園に求められていると認識し、子育て相談・助言を継続的に実施している。地域向けの食育講座・ストレッチ講座・モンテッソーリ講習会、リミック体験などを企画したが、現在はコロナ禍のため、休止中。散歩で出かけた公園で会う近隣保育園と情報交換をし、地域の実情を把握している。当該施設の広さでは保育施設の開放や体験保育は難しい。</p>		